

「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通分野）事業評価一覧（令和2年度に実施した事業）

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
一条中学校跡地の利用	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進		本市中心部に近傍する「一条中学校跡地」を活用し、行政需要や市民ニーズに対応した生活の利便性などを高める民間機能の集積を図る。	一条中学校跡地	・事業者募集要項等を作成後、公募を開始し、外部有識者による選考委員会の意見を踏まえ、優先交渉権者を選定	コロナの影響による変更	990	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:民間事業者の公募開始時期の検討等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染の拡大により、年度当初に予定していた公募開始を延期した。 ・対話型市場調査参加事業者に対し、コロナ禍における企業活動の状況や本事業への参加可能時期等について調査を実施するなど、公募開始時期の検討を行った。 <p>【②今後の取組方針】:民間事業者の公募開始時期の検討と選定手続き等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、対話型市場調査参加事業者に対してコロナ禍の影響等調査を実施し、その結果や社会情勢の動向等を見極めた上で、公募開始時期を決定するなど、事業者選定に向けた取組を進める。 ・事業の節目等において、地域説明会の開催や情報提供等を行い、地域住民等の理解促進を図る。 	
地籍調査事業	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進		地籍(土地の所有者、地番、地目、地積、境界)の明確化を図ることにより、公共事業・土地取引等の円滑化、課税の適正化、境界紛争等の未然防止や早期解決に資する。	本市域に存する土地所有者及び管理者(土地改良事業・土地区画整理事業実施地域を除く)	一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査並びに境界や地積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成する。	計画どおり	81,259	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災地域や人口集中地区(DID)など、災害時の迅速な復旧や公共事業への利活用等につながる調査を実施した。 ・令和2年5月に策定された国の「第7次国土調査事業十箇年計画」の内容を踏まえ、今後の地籍調査を合理的かつ効果的に推進するとともに、新たに国が示した「防災対策」「まちづくり」「社会資本整備」等の重点施策と連携した地籍調査を実施するため、「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」を策定した。 <p>【②今後の取組方針】:「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」の計画的な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」を踏まえ、災害対応や本市NCCの形成を効果的に進めていくための調査を計画的に行う。 ・県・法務局との連携体制を生かしながら、今後とも計画的・効率的に事業を進めていく。 	
立地適正化計画等の推進	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進	好循環P 戦略事業	本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)」の具現化に向け、各拠点等への居住や都市機能の適正な誘導を推進する。	市民・事業者	・都市機能の立地誘導策の展開 ・市街化調整区域における地区計画制度の活用促進	計画どおり	23,343	H26	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:都市機能・居住誘導策の展開及び地区計画制度の活用促進に向けた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NCCの形成に向け、各拠点等において地域特性に応じた生活利便施設等の誘導・集積を図るため、民間事業者や関係団体等に対するヒアリングや出前講座などを通じて、長期的なまちづくりの考え方の理解促進や各種支援策の積極的な周知を図りながら、都市機能の立地誘導を図った。 ・市街化調整区域の地域拠点等において、地区計画制度の活用を検討する地域主体の取組に対し、それぞれの地域の実情に応じた検討の進め方に合わせて積極的に支援するとともに、事業者主体の取組に対し、制度活用につながるよう助言・指導を行った。 <p>【②今後の取組方針】:都市機能・居住誘導策の展開及び地区計画制度の活用促進に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の自然災害の頻発化・激甚化や、令和元年東日本台風における中心市街地の田川の氾濫など、市内で甚大な被害が発生した経緯を踏まえ、誘導区域等における都市の防災に関する機能を確保し、居住や都市機能の誘導を促進するため、立地適正化計画の防災指針を策定するとともに、指針を踏まえた施策を検討・展開する。 ・各拠点等への居住や都市機能の誘導を着実に推進するため、居住及び誘導施設立地に係る動向や民間ニーズ、誘導策の効果等を検証するなど、拠点形成の現状・課題を把握しながら、既存支援策の活用促進や施策の充実を検討する。 ・市街化調整区域の地域拠点等への住宅や店舗の立地につながる地区計画制度の活用促進に向けて、引き続き、地域への働き掛けや機運醸成を図るとともに、地域の主体的な取組を積極的に支援する。 	
地区計画制度の活用	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進		良好な居住環境の保全・形成を図る。	市民・事業者	・地区計画制度に関する出前講座、勉強会等の開催	計画どおり	0	H1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地区計画制度の活用促進に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を生かした快適で良好な居住環境等の形成を図るため、地区計画(さつきタウン奈坪地区計画、緑の丘金井久保地区計画)を策定し、計画的な居住地形成による子育て世代など新しい居住者の誘導促進を図った。 <p>【②今後の取組方針】:地区計画制度の活用促進に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画制度を活用したまちづくりに対する地元の機運醸成や市民・事業者等の理解促進を図りながら、地区計画制度の活用促進に取り組んでいく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
都市計画基礎調査	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進		地域特性に応じた土地利用	市民・事業者	都市や地域の特性や課題の把握	計画どおり	0	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):都市計画基礎調査等の実施】 第3次都市計画マスタープランに基づく土地利用の実現に向け、居住や都市機能の誘導、良好な居住環境の維持・形成などに繋がるよう将来の市街地像を見据えながら、用途地域の見直しや、生産緑地や地区計画など都市農地の保全に繋がる方策について、国の新たな制度の情報収集や制度導入について関係課と協議した。</p> <p>【②今後の取組方針:都市計画基礎調査等の実施】 本市の土地利用や都市施設、市街地整備の状況などの都市現況について都市計画基礎調査などにより把握しながら、都市構造や誘導区域の特性、社会情勢等を踏まえた目指すべき将来の市街地像の検討や、その実現に向けた都市計画の展開の考え方などの検討に取り組んでいく。</p>	
公共施設等の受け入れ事業	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進		公共施設(道路や公園)の適正管理	・過去に開発許可により設置された未帰属公共施設の権利者 ・市民(公共施設の周辺住民)	未だ市に帰属されていない所有権の移管及び維持・管理等の説明	計画どおり	638	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):受け入れ団地数の増加】 平成25年に策定した受入計画に基づき事業を進めた結果、新規着手の8団地を含む合計40団地の交渉にあたり、10団地の全所有権取得が完了した。 このうち、2団地については受入対象地の分筆が必要であったことから、関係地権者と立会を行い、受入対象地の分筆を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:公共施設等の受入事業の推進】 受入計画に基づき、計画的に対象団地の調査や受入依頼を行い、所有権移転時には、所有権以外の抵当権などが判明した場合にも、必要に応じて抹消に取り組み、着実に受入を実施していく。</p>	
JR宇都宮駅東口地区整備の推進	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	SDGs	本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成	市民・来訪者	公共と民間が一体となり、広域的な交流や賑わいの創出に資する立地施設(コンベンション施設、商業施設など)を整備等	計画どおり	46,055	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地区整備の推進等】 ・令和4年度のまちびらきに向け、令和2年4月から商業施設及び高度専門病院、分譲マンションの工事に着手するとともに、10月から宇都宮駅東口交流拠点施設の工事に着手した。 ・令和2年12月に宇都宮市交流拠点施設条例を制定し、交流拠点施設の予約受付を開始した。 ・交流拠点施設の開館から魅力的な催事を数多く開催できるよう、令和元年度から継続して、催事誘致活動に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:地区整備の推進等】 ・令和4年度のまちびらきに向け、令和3年度は、交流拠点施設の整備を着実に進めていくとともに、交流広場の工事に着手する。 ・令和4年度の交流拠点施設等の供用開始後、施設等の円滑な運営を図るため、指定管理者の選定手続を進める。 ・民間施設の着実な整備が進むよう、うつのみやシンフォニーの代表企業である野村不動産と引き続き、連携を図りながら、事業を進める。 ・交流拠点施設のさらなる予約獲得に向け、DM送付件数の拡大や訪問営業等の拡充を図るとともに、専門誌への広告掲載や、施設プロモーションイベントの開催など、より積極的な誘致活動に取り組む。</p>	
中心市街地活性化推進事業	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成		都市機能の集積や地域経済の活性化	市民・来訪者	「第3期中心市街地活性化基本計画」に基づく各事業の推進	コロナの影響による変更	3,166	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):コロナ禍における新たな賑わいづくりの検討】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年5月には中心市街地の通行量は前年比の3割まで減少した。 ・また、街なか集客を促す秋の大型イベント等が相次いで中止となるなど事業に影響がみられた。 ・一方で、コロナ禍の影響を受ける飲食店等への支援策として国が規制緩和した道路占用の特例制度を活用した「ストリート・デザイン・テラス」の実施や、釜川ふれあい広場を中心とした河川空間の利活用に取り組みなど、街なかの賑わいの回復に一定程度寄与できた。 ・今後は、これまでの「量」を重視した賑わいだけでなく、「安全・安心」に配慮し、「ゆとり」や「つながり」、「ゆしき」といった新たな価値観が感じられる、日常的な賑わいづくりが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:戦略的かつ着実な取組の推進】 ・第3期計画に計上のある各種活性化事業を着実に推進するとともに、特にJR宇都宮駅東口のまちびらきや駅東側のLRTの開発、将来的な駅西口側へのLRTの導入を見据えた活性化戦略については、関係機関との連携を密にし、事業の進捗を見極めながら取組の推進を図る。 ・また、第3期計画の推進を図るための仕組みである、「街なかマネジメント事業」については、日常的な賑わいづくりに向け、居心地の良い街なかづくりに必要な「都市空間形成」の分野に軸足を置いて官民連携で取り組むこととし、街なかの現状把握や地域住民等を巻き込んだワークショップの開催、中心市街地における公共空間の使い方に關するビジョンの作成などに取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
宇都宮まちづくり推進機構補助金	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成		中心市街地の賑わい創出や魅力向上	宇都宮まちづくり推進機構	中心市街地活性化に向けた事業の実施支援	コロナの影響による変更	17,201	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:NPO法人ならではの公益性と民間活力を活かした事業の実施支援と組織体制の強化 ・当該団体は、中心市街地において官民一体となった取組を推進するためのまちづくり組織として、市との連携を図りながら、民間ならではの自由な発想と機動力を生かして、様々な活性化事業に積極的に取り組み、中心市街地の活性化に尽力している。</p> <p>・昨年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、釜川の川床桜祭りや夏の鮎のつかみ取りなどは中止し、会議等についてもZoom/活用や書面により開催した。</p> <p>・今後は、既存の取組の発展、新たな取組の検討による自主財源の確保等について検討するとともに、継続してきた取組についての効果検証等が課題となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】:中心市街地の活性化に寄与する各種事業の展開とNPO法人としての自立的かつ安定的な経営基盤の確立 ・今年度についても「新しい生活様式」を踏まえながら、街なかの魅力的な地域資源を生かした事業や、第3期計画に掲げるウォークアブルなまちづくりに寄与する取組、LRTの駅西側への導入を見据えた勉強会の開催など、魅力と活力ある中心市街地の形成に寄与する取組を市や関係機関、団体等と連携を密にし、取り組んでいけるよう支援する。 ・また、NPO法人としての自立的かつ安定的な経営基盤の確立に向けた収益事業や協賛金等自主財源の確保、新たな会員・まちづくりの担い手確保に向けた取組を支援する。</p>	
低・未利用地の利活用促進	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成		エリアの魅力づくりを通じた低・未利用地の解消促進を図る。	市民・来訪者	低・未利用地の利活用促進に向けた社会実験の実施	計画どおり	4,500	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍における屋外需要の高まり ・昨年度に引き続き、低・未利用地の解消に向けて、河川敷地を活用した社会実験「KAMAGAWA YARD」を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり通行量は減少していたものの、屋外空間活用のニーズを把握でき、利用者のアンケート等では、非常に高い満足度を得た。</p> <p>また、社会実験の前で、行われる活動の姿容や滞在時間の変化などを検証することができた。</p> <p>・今後は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、「KAMAGAWA YARD」の本格実施に向けた検討を行うとともに、新たなエリアへの展開が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:本格実施に向けた検討及び他エリアにおける展開 ・「KAMAGAWA YARD」の本格実施に向けては、地域住民や河川管理者等による協議会の立ち上げや、これまでの社会実験において把握した課題への対応などについて検討を行う。 ・また、東武馬車道通りを活用したエリアマネジメント社会実験として、道路空間を恒常的に活用するため、周辺交通への影響や安全性の確認を始め、主体的に関わる事業者等の事業性やメリット、賑わい創出によるエリアの価値向上のほか、持続可能な運営等のマネジメントについての確認・検証を行う。</p>	拡大
東部総合公園((仮称)平出町トランジットセンターゾーン)整備事業	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成		LRT沿線の新たな交通結節拠点として、市が主体となって長期的なまちづくりを担保し、交流人口の増加等を図れる土地利用を行うなど、LRT沿線のまちづくりを牽引する拠点を形成する。	主に市民、市外からの来訪者	LRT沿線の新たな交通結節拠点として、周辺の地域特性を踏まえながら、賑わいや交流を創出し誰もが楽しめる魅力ある都市公園を整備する。	計画どおり	10,967	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業に対する市民理解の促進等 ・LRT沿線における新たな交通結節拠点として、民間活力を最大限に活用し、多様なスポーツや地域の振興に資する機能等の導入により、魅力ある新たな都市公園を整備することとし、令和2年8月に整備基本方針を策定・公表した。</p> <p>・本事業に対する理解促進を図るため、地権者をはじめとした地域の皆様に対する説明を実施した。</p> <p>・本事業における事業スキームや導入可能な機能等を確認・整理するため、本事業に参加意向のある民間事業者とヒアリングを行う対話型市場調査を令和2年9月から実施し、その結果概要を令和3年2月に公表した。</p> <p>【②今後の取組方針】:拠点整備の実現に向けた法定手続き等の実施 ・地権者をはじめとする関係者の理解のもと、都市計画決定や事業認可取得の法定手続きを円滑に進める。 ・各地権者の意向の把握に努めるなど、良好な関係の構築を図り、事業認可取得後に速やかに用地買収に着手する。 ・公園施設の具体的な内容や規模、整備水準に加えて、整備実現に適した事業スキームなど公算条件等を整理・検討し、用地買収後、速やかに公園の整備・運営等を担う民間事業者の公募を開始する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
LRT沿線まちづくりの推進	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成		LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者・行政等が協働しながら、沿線まちづくりを推進する。	市民・事業者	・LRTと一体となった沿線まちづくりの推進	計画 どおり	8,319	H30	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:LRTと一体となった沿線まちづくりの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、「LRT沿線の土地利用方針」を踏まえ、市街化区域や市街化調整区域の各停留場周辺の地域特性に応じたまちづくりを推進するとともに、清原地区市民センター前停留場周辺においては、沿線まちづくりの具体化に向け、地域まちづくり団体や清原工業団地立地企業等とヒアリングを実施し、導入機能等に係るニーズ把握を行った。 ・JR宇都宮駅西側において、「LRTまちづくり部会」で議論を行いながら、LRTと一体となった沿線の魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者等と共有できる沿線の将来ビジョンとなる「(仮称)LRTまちづくりビジョン」の骨格をとりまとめるとともに、ビジョンの具体化に向け、民間開発等の適切な誘導や交通とまちづくりが一体となった戦略的な施策展開の進め方等について検討を行った。 <p>【②今後の取組方針】:LRTと一体となった沿線まちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、立地適正化計画等の推進や市街化調整区域の地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながらLRTと一体となった沿線まちづくりに取り組むとともに、清原地区市民センター前停留場周辺においては、機能導入の実現可能性やその運営手法、周辺への影響を把握するため社会実験を行い、検証・検討しながら清原地区市民センター前停留場周辺等のまちづくりの方針をとりまとめる。 ・JR宇都宮駅西側において、「(仮称)LRTまちづくりビジョン」を策定し、地元商店街やまちづくり関係団体等との勉強会やワークショップなどを通してビジョンの共有化やまちづくりの機運醸成を図るとともに、都心部における人中心のより一層の賑わい・交流空間の創出や、民有地や道路などを活用した官民連携による沿道と一体となった空間の再編、地区の実情に合わせた民間による市街地環境の整備改善などの具体的な方策について、検証・検討しながら「(仮称)都心部交通まちづくりプラン」をとりまとめる。 	
JR宇都宮駅西口周辺地区整備の推進	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	好循環P	宇都宮の玄関口としてふさわしい都市機能の集積を図るとともに、鉄道やLRT、バスなどの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境を創出する。	市民、来訪者及び関係権利者	・駅前広場の再整備と周辺まちづくりの一体的な検討 ・地元まちづくり組織の活動に対する支援等	計画 どおり	14,102	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた検討の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、現地測量などの基礎調査業務及び整備基本計画策定支援業務を行い、LRTルートの高架橋造を踏まえた駅前空間コンセプトや交通基盤施設等の配置計画について、検討を進めた。 ・まちづくり協議会の活動を支援し、LRTの高架橋造や駅前広場と再開発事業との連携方策について意見交換などを行った。 <p>【②今後の取組方針】:魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた合意形成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回遊性や利便性の向上、円滑な道路交通、賑わい創出を図るため、庁内検討組織や学識経験者をはじめとする外部検討懇談会、まちづくり協議会など地元権利者との意見交換等を行いながら合意形成を推進し、整備基本計画を策定していく。 ・引き続き、駅西口周辺地区整備に向けて、まちづくり協議会との連携及び駅西側におけるLRTやバス路線の再編と整合を図りながら取り組んでいく。 	拡大
再開発促進事業	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成	戦略事業	高次な都市機能の集積や都心居住を促進し、賑わいの創出や安全・安心で快適な市街地を形成する市街地再開発事業の事業化を図る。	再開発準備組合(パンパ地区、千手・宮島地区)	市街地再開発事業に係る高度な専門知識を有するコンサルタント派遣	計画 どおり	5,295	S57	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:施設計画検討と権利者の合意形成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンパ地区は、ふさわしい導入施設について意見交換を重ねながら、施設計画を検討し、千手・宮島地区については、観光資源である餃子通りを活かせるような施設計画となるよう検討を進めることができた。 ・事業成立に向けては、施設計画・資金計画などについて精度を高めるとともに、事業参画者の獲得と準備組合未加入者の加入促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:事業化に向けた準備組合への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの再開発として、各地区の特徴を生かせるよう、コンセプトを持って施設計画を作成する。 ・事業成立に向けては、多様な補助金の活用を検討するとともに、市場価格を分析しながら資金計画の精度が高まるよう支援していく。また、事業参画者の獲得につなげるため、保留床の取得意向のヒアリングなどもあわせて実施していく。 ・事業を円滑に推進するため、準備組合未加入者の加入促進を支援するとともに、権利者の意向を踏まえた事業計画(案)を作成し、地区内の合意形成が図られるよう、市が派遣するコンサルタントと連携しながら取り組んでいく。 	
宇都宮東部土地区画整理事業	VI-20	地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	宇都宮東部土地区画整理事業未着手地区の関係権利者	・未着手地区全体(宇大西地区、A地区、C地区)の現状把握や、地区の状況に応じた対応策を検討 ・宇大西地区の課題解消に向けた地元機運醸成	計画 どおり	11,000	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:未着手地区全体の現状把握 自治会との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未着手地区全体における道路や土地利用状況などを把握し、各地区に応じた今後の対応検討に繋げることができた。 ・宇大西地区について、地元意向のあるエリアと意見交換を実施し、エリア内の現状や今後の進め方について共有を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針】:未着手地区 各地区の状況に応じた対応検討、地元の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未着手地区については、各地区の状況に応じた対応策について検討を深めていく。 ・宇大西地区の課題解消に向け、引き続き地元の意向を把握するとともに、既存道路を生かし、安全・安心で快適な居住環境を形成する方策などについて地元と意見交換しながら機運醸成を図っていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
身近な生活圏の公園整備 事業	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		地域のコミュニティ形成 などの拠点となる、 緑と憩いの場の整備	市民	公園整備	計画 どおり	47,187	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:身近な生活圏の公園整備の推進 ・地域ニーズを取り入れた、宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業地内の「東峰おひさま公園」の工事が完了した。</p> <p>【②今後の取組方針】:地域ニーズを反映させた公園整備 ・公園整備については、幅広い地域ニーズを的確に捉えるため、アンケート調査や「新しい生活様式」に対応した、3密対応の徹底や少数人数によるワークショップの実施等により、整備内容を検討し、地域の特性に応じた個性ある公園整備に取り組む。</p>	
拠点公園緑地の整備	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		既存公園の新たな利 活用に向け、地域 ニーズを踏まえた特 色ある公園整備	市民	公園の再整備	計画 どおり	184,556	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:水上公園再整備の推進 ・令和2年度は、水上公園と隣接するにしき西児童公園の2公園間を結ぶ人道橋工事が完了した。 ・水上公園に隣接するにしき西児童公園の遊具工事は完了しており、水上公園の本体公園工事は、完了に向けて着実に進んでいる。 ・「総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、公園貯留施設実施設計及び貯留浸透施設整備工事を完了した。</p> <p>【②今後の取組方針】:水上公園再整備の事業完了への取組 ・7月末までに公園内のすべての工事を完了させるため、工程管理を適宜実施していく。</p>	
公園施設改修事業	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		市民が安心して利用 しやすい公園とする ため、遊具の改築	市民	遊具の改築更新	計画 どおり	26,404	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:遊具の改築更新 ・遊具の安全点検の結果に基づき、更新する遊具の優先順位を整理しながら、優先度の高い12公園の遊具の更新を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:遊具の改築更新の効果的な実施 ・毎年度の安全点検の結果における緊急度や老朽化などを踏まえ、優先順位を整理し、遊具の改築更新に取り組み、公園利用者の安全確保や利用促進を図る。令和3年度以降の遊具の更新について、県などの関係機関と協議調整を図りながら、国庫補助金などの財源確保に努める。</p>	
宇都宮市公園愛護会支援 事業	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		公園愛護会の新設・ 育成支援	公園愛護活動に参加 する地域団体(自 治会・子ども会など の任意団体)	公園愛護会の新設・育成 に係る補助金の交付	計画 どおり	3,850	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:299公園で適切な維持管理を実施 ・299公園において175団体が適切な維持管理を実施することができた。また、担い手不足を解消する一助となるよう、まちづくり活動応援事業についての周知を行った。 ・会員の高齢化等に伴い、対象公園や愛護会の数は年々減少しているため、新たな会を創設するための方策や会の活動を支援するための方策の検討が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:愛護会の活動支援及び制度の見直し ・地域コミュニティの形成につながるよう、公園愛護会の新設及び育成支援、既存の愛護会の支援を継続する。具体的には、活動の活性化を図るため、企業・団体等の参画を促す制度の検討など、見直しを図っていく。</p>	
策瀬 土地区画整理事業	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な 居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・仮換地指定 ・道路整備	計画 どおり	172,550	H31		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:仮換地指定、道路整備の推進 ・関係権利者の協力を得ながら、計画通りに仮換地指定を実施するとともに、国庫補助事業を積極的に活用しながら、工作物等移転や道路整備などの公共施設整備を計画的に行い、基盤整備を推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】:計画的・効率的な公共施設の整備 ・本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、早期の事業完了に向け、引き続き、関係権利者の合意形成を図りながら、予定している仮換地指定を行い、工作物等移転や公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。</p>	
宇都宮大学東南部第1 土地区画整理事業	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な 居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・建物移転 ・道路整備 ・宅地造成	計画 どおり	501,894	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:建物移転、道路整備及び宅地造成の推進 ・関係権利者の協力を得ながら建物移転を行い、地区内全ての建物移転を完了した。 ・国庫補助事業を積極的に活用しながら、道路整備などの公共施設整備を計画的に行い、基盤整備を推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】:計画的・効率的な公共施設の整備、換地処分に向けた取り組み ・本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、令和5年度の事業完了に向け、公共施設整備等を計画的かつ効率的に実施し、工事概成を目指す。登記や住居表示の準備など換地処分に向けた手続きについても計画的に進めていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
宇都宮大学東南部第2 土地区画整理事業	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画 どおり	2,617,324	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を積極的に活用しながら、早期の道路ネットワーク形成を目指すため、他事業と連携を図りながら、都市計画道路「産業通り」を暫定2車線で整備を行い、全線開通させた。 ・仮換地指定や建物移転を計画的に進め、基盤整備を推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、公共施設整備を計画的かつ効率的に推進するため、引き続き、関係権利者の合意形成を図りながら、住宅密集地における建物移転を円滑に進める。 ・地区内で計画している都市計画道路については、道路ネットワークの形成による交通利便性の向上や防災性の強化に加え、土地利用の増進など、様々な効果が期待できることから、都市計画道路「産業通り」の4車線化や「宇大南通り」の早期開通に向け整備を進めていく。 	
宇都宮鶴田第2 土地区画整理事業	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画 どおり	529,785	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を積極的に活用しながら、既存団地の住宅密集地における建物移転や道路整備、水路整備などの公共施設整備を重点的に行い、基盤整備が推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、公共施設整備を計画的かつ効率的に推進するため、引き続き、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転を円滑に進める。 ・事業が終盤を迎える状況の中、保留地処分を計画的に実施することで安定的に財源を確保し、事業を円滑に推進する。 	
岡本駅西 土地区画整理事業	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画 どおり	1,290,826	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を積極的に活用しながら、駅へのアクセス性の向上を図るため、重点的に都市計画道路整備に係る仮換地指定や建物移転、道路整備などの公共施設整備を行い、基盤整備を推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効果的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進するため、引き続き、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転を円滑に進める。 ・都市計画道路の開通により、交通利便性の向上が図られ、地区内の土地利用の促進などの効果が期待できることから、都市計画道路「岡本駅西線」や「内野線」の早期供用開始に向け整備を進めていく。 	
小幡・清住 土地区画整理事業	VI-20	地域特性に応じた安全で 快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・仮換地指定 ・建物移転	計画 どおり	904,704	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):仮換地指定、建物移転の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転計画に沿った仮換地指定、権利者との損失補償契約に併せて建物等移転支窓窓口の設置、建物調査などを行い、令和3年度から本格化する集団移転に向けた取り組みを推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、計画的に事業を推進するため、引き続き、関係権利者の合意形成を図りながら、年度ごとの移転計画に沿った仮換地指定、及び円滑な集団移転を進める。 ・当該地区内の都心環状線においては、道路ネットワークの形成による交通利便性の向上が図られることや、事業を円滑に推進するうえで必要な公共施設整備等の機材搬入路となることから、早期の供用開始に向け優先的に整備を進めていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
空き家等対策推進事業	VI-20	空き家・空き地対策の推進	好循環P 戦略事業	空き家等の発生抑制 や管理不全解消、利 活用促進	市民・空き家所有者 等	・管理意識啓発に係る情 報提供 ・管理不全状態の解消 に向けた法や条例に基づ く指導等の実施 ・空き家実態調査の実施 ・協力事業者の紹介など の「紹介業務」の実施(官 民連携事業) ・空き家等に関する啓発 などの「情報発信業務」の 実施(官民連携事業)	計画 どおり	13,873	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):管理不全な空き家等の解消及び官民連携事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法や条例に基づく指導等において、指導件数のうち、空き家については約55%、空き地については約75%の問題を解消するとともに、相続人が不在の空き地に対して相続財産管理制度を適用するなど、管理不全な空き家等の解消に努めた。なお、指導等を含めたこれまでの空き家等対策の推進により、管理不全な状態にある空き家の戸数が平成28年度から令和2年度までに約450戸減少した。(空き家実態調査より) ・「紹介業務」において、協力事業者の紹介に関する相談が、令和元年度とほぼ同程度の110件寄せられ、22件が成約したほか、空き家を活用したい人材の確保や育成を図るためのワークショップなどを開催した。また、「情報発信業務」においては、空き家・空き地活用バンクの掲載件数が、昨年度までの6件から6倍となる36件まで増加したほか、空き家会議のホームページ上に相続等の啓発に関するコラムを新たに掲載するなど、官民連携事業を着実に推進した。 ・一方で、管理不全な状態にある空き家は減少しているものの、空き家の総数は増加しており、そのような中、経済的・身体的理由などにより所有者自身による解決が困難な空き家等や、不動産市場での流通が難しい未接道などの空き家等への対応が課題となっていることから、さらなる対応策を検討していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:官民協働を実現する第2次空き家等対策計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度で計画期間が終了する空き家等対策計画を改定するにあたり、増え続ける空き家等や顕在化してきた課題に的確に対応していくため、「宇都宮空き家会議」や地域住民等と意見交換等を行いながら、官民が一体となって施策の構築に取り組んでいく。 	拡大	
空き家等対策地域活動費補助金	VI-20	空き家・空き地対策の推進	好循環P 戦略事業	地域が取り組む空き 家対策等活動の支援	地域活動団体	・補助金の交付 〔発生抑制活動及び適正 管理活動〕 10万円を上限に補助 〔有効活用活動〕 40万円を上限に補助	計画 どおり	600	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):空き家等対策に取り組む地域活動団体への支援実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等の管理を促す啓発チラシの作成や空き地を活用した地域交流広場整備など、地域による主体的な空き家等対策の活動を支援した。 ・一方で、「有効活用活動」について、令和元年度に補助限度額を引き上げるなど、補助対象活動の重点化を行ったことから、より一層の利用促進が図られるよう、さらなる制度の周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域活動団体への制度周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市自治会連合会や地域まちづくり組織における会議の場などにおいて、制度の活用事例などを示しながら、制度の周知に努めていく。 		
空き家対策補助金	VI-20	空き家・空き地対策の推進	好循環P 戦略事業	・危険な空き家の除却 促進 ・地域活性化に資する 用途への空き家の活 用促進	〔老朽危険空き家除却 費補助金〕 空き家所有者等 〔再生支援事業補助 金〕 地域活動団体	・補助金の交付 〔老朽危険空き家除却 費補助金〕 補助率3分の2で上限70万 円を補助 〔再生支援事業補助 金〕 補助率3分の2で上限440 万円を補助	計画 どおり	11,131	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):老朽危険空き家の除却】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「老朽危険空き家除却費補助金」については、令和元年度と同数の19件の危険な状態にある空き家が除却された。 ・一方で、「再生支援事業補助金」はこれまで利用実績がなく、補助対象者を拡充する見直しを行ったことから、空き家が地域活性化の用途に活用されるよう、さらなる制度の周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:相談者等への制度周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市のホームページにおける広報とともに、空き家の活用について問い合わせのある相談者に対し、「再生支援事業補助金」の利用を案内するなど、制度の周知に努めていく。 		
都心部道路景観整備事業	VI-20	都市景観の保全・創出		都心部道路景観の整 備	中心市街地に居住 する市民、商店、道 路利用者	道路景観整備	計画 どおり	81,609		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市道3号線の道路景観整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道3号線(ユニオン通り)において、カラー舗装による舗装の美装化を実施し、全線リニューアルを完了させた。 <p>【②今後の取組方針:中心市街地の良好な景観を形成する道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期路線の選定については、「道路の景観向上」の観点だけでなく、策定中の関連計画との整合を図りながら、街路の特色や関連施策の整備方針等を考慮し、既存道路を含め、客観的な評価を行い、検討を進めていく。 		
魅力ある都市景観づくりの推進	VI-20	都市景観の保全・創出	好循環P 戦略事業 SDGs	良好な景観形成の推 進	・市民・事業者・行政	景観形成重点地区指定 等に向けた取組の推進	計画 どおり	13,640	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):魅力ある景観形成づくりに向けた地区指定や調査・検討等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRT沿線駅周辺区間において、景観形成方針に基づく良好な景観形成に向け、地元関係者等とワークショップ形式による意見交換を行い、都市景観に対する意識の高揚を図った。 ・特徴ある景観の保全・創出のため、個別説明会を開催するなど、地域の理解促進を図りながら、大谷地区における景観形成重点地区等、LRT沿線市街化調整区域区間については、屋外広告物表示等禁止地域を指定した。 ・景観形成重点地区等(大谷地区)において、地区の核となる公共施設が、周辺景観に配慮したものとなるよう、景観アドバイザーに意見聴取しながら景観方針等の検討を行った。 <p>【②今後の取組方針:魅力ある景観形成に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRT沿線駅東口及び駅周辺区間、釜川地区などにおいて、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、引き続き、地域住民・団体や関係機関との連携を図り、景観形成重点地区の指定等に向け魅力ある街並みの形成を推進する。 		

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地域の景観づくり組織等への支援	VI-20	都市景観の保全・創出		地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりの推進	・景観形成重点地区を目指す団体、又は景観形成重点地区内の市民・事業者、大谷石建築物の所有者	・関係団体等に対する支援を実施 ・大谷石建築物の保全・活用の推進	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):整備費補助金等の制度活用に向けた取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告物景観形成地区において、地区の基準に適合した改修等を行う際に、整備費補助金が活用できるよう制度の見直しを行い、活用促進を図った。 ・大谷石建築物の保全・活用に向けて、補助制度等の具体的な支援制度を取りまとめた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、景観形成重点地区の指定を目指す地元協議会が休止されるなど、景観づくり活動の検討や取組の実施が難しい地区もあることから、新しい生活様式に対応した活動内容等について地元協議会と検討を行っている必要がある。 <p>【②今後の取組方針:支援制度の周知と活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点地区等の指定を目指す団体との連携を図りながら、景観づくり活動の取組内容などの検討を行うとともに、重点地区指定済みの地域についても、補助制度の周知や地元ニーズの把握のほか、景観アドバイザーを活用した修景等への助言を行うなど、地域の特性を生かした良好な景観形成に向けた支援に取り組んでいく。 ・大谷石建築物の保全・活用に向けた意識啓発や新たな支援制度の活用促進に向け、リーフレットなどを活用し、大谷石建築物の所有者や事業者に対する情報発信に取り組む。 	
景観啓発事業の推進	VI-20	都市景観の保全・創出		市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進	・市民・事業者	・うつのみや百景のPR 【隔年開催(R元実施)】 ・まちなみ景観賞の開催 ・講演会の開催	コロナの影響による変更	278	景観賞 H4 百景 H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新しい生活様式を踏まえた周知・啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつのみや百景ツアーについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、参加者数の制限やソーシャルディスタンスに配慮した徒歩ツアーを適宜開催し、市民が直接景観を感じる機会をつくることにより、景観に対する意識の高揚を図った。 ・パネルの展示や出前講座についても適宜開催し、市民協働による景観づくりへの啓発活動を行った。 ・啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、バスツアーの中止や参加人数を制限したことにより、参加者数の大幅な減少となったことから、他の手法の検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針:事業の充実と効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、より多くの市民に景観に対する意識啓発を図るため、関係団体と連携して、推奨マップの作成やSNS等を活用した啓発事業などの内容の充実を図る。 ・まちなみ景観賞の開催にあたっては、SNS等の積極的な活用により、若年層を含む幅広い層に対して景観についての意識啓発を行っていく。 	
木造住宅耐震診断補助金	VI-21	安心で快適な住まいづくりの促進		住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	1,160	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):普及啓発の実施及び補助制度の拡充】</p> <p>「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、戸別訪問やダイレクトメール、広報紙、関係団体による周知等により、危機意識の醸成と補助制度の案内を行った。また、耐震診断により耐震化の必要性があるとされた改修未実施の住宅所有者に対して、電話等により耐震化を促すなどのフォローアップを実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知強化・普及啓発の実施】</p> <p>診断補助の限度額の拡充に伴う周知や、災害時に被害が大きいエリア(延焼危険性や避難困難性が高いエリア)にターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動などの効果的な普及啓発に取り組む。</p>	
木造住宅耐震改修補助金	VI-21	安心で快適な住まいづくりの促進		住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	71,094	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の活用・普及啓発の実施】</p> <p>「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、戸別訪問やダイレクトメール、広報紙、関係団体による周知等により、危機意識の醸成と補助制度の案内を行った。また、耐震診断により耐震化の必要性があるとされた改修未実施の住宅所有者に対して、電話等により耐震化を促すなどのフォローアップを実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:建物所有者へのフォローアップ】</p> <p>診断補助の限度額の拡充に伴う周知や、災害時に被害が大きいエリア(延焼危険性や避難困難性が高いエリア)にターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動などの効果的な普及啓発に取り組む。改修未実施の住宅所有者に対しては、電話等により耐震化を促すなどのフォローアップを継続的に実施する。</p>	
民間建築物アスベスト除去等補助金	VI-21	安心で快適な住まいづくりの促進		アスベストの適正処理促進	吹付けアスベストが施工されている民間建築物の所有者	・アスベスト除去等費用の一部補助	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ等への掲載によりアスベスト補助制度の周知に取り組んだ。 ・令和2年度は、民間建築物で13件の吹付けアスベストが適正に処理された。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知強化・普及啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、引き続き、市民の健康被害を未然に防止し、良好な生活環境を確保するため、アスベストに関する注意喚起や補助制度の広報を強化する。 ・また、建設リサイクル法に基づく届出時や定期パトロールなどの機会を活用するほか、建築関係団体による研修会において周知活動を行うなどの連携を強化し、更なる普及啓発の推進に取り組む。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ようこそ宇都宮へ マイホーム取得支援事業補助金	VI-21	安心で快適な住まいづくりの促進	好循環P	拠点形成の促進 定住人口の獲得	居住誘導区域等に定住しようとする世帯	・住宅取得費の一部補助 ・制度的確かな周知 ・住宅金融支援機構との連携事業(フラット35の金利優遇)の実施	計画 以上	90,155	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):拠点形成の推進及び定住人口の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住誘導区域等への定住実績として、申請が395件、定住人口は1,164名増加となり、内、市外からの転入は、申請が98件、定住人口は280名増加となるなど、拠点形成の促進を図ることができた。 ・また、住宅金融支援機構との連携事業(フラット35の金利優遇)の実施により、令和2年度は28件の利用申請があり、昨年度の2倍となっており、NCC拠点区域への更なる定住の促進を進めている。 ・今後、更に事業の目的を達成していく上で、新型コロナウイルス影響下における移住・定住動向や、制度の対象となる世帯層等の動向等をより詳細に把握することが課題である。 <p>【②今後の取組方針:事業の着実な定着と拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、企業立地促進補助など各施策との連携や、効果的な広報媒体を活用したPRを実施するほか、テレワーク勤務世帯への補助優遇を開始し、居住誘導区域等への更なる移住・定住促進を図っていくことに加え、(仮称)住生活マスタープラン策定に係る基礎調査において、現行施策の効果検証を行いながら、引き続き、居住誘導施策の拡充を検討していく。 	拡大
住宅改修補助事業	VI-21	安心で快適な住まいづくりの促進		既存住宅の活用促進 良質な住宅ストックの形成	自宅の機能・性能向上のために改修工事を行う市民	改修費用の一部補助	計画 どおり	31,312	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):既存住宅の更なる活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度も高齢世帯を中心に、風呂場の段差解消等のバリアフリー工事などの申請があったが、新型コロナウイルス感染症の影響による資材不足等により、申請件数は昨年度に比べ伸びなかった。 ・事業の目的を達成するため、事業内容をさらに市民に浸透させていくことが課題である。 <p>【②今後の取組方針:良質な住宅ストックの形成に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向けて、リフォーム関連業者への周知を強化するなど、事業の着実な推進に努めていく。 	
市営住宅整備事業	VI-21	安心で快適な住まいづくりの促進	好循環P	住宅セーフティネット 機能の向上	老朽化した市営住宅	計画的な修繕工事の実施	計画 どおり	294,089			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):住宅セーフティネットの機能向上に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化に向け、市営住宅ストックの整備、修繕を実施した。 ・また、宝木市営住宅については、借地の解消に向けた地権者との継続交渉を行うとともに、宝木団地再生基本計画に基づき、長寿命化により活用可能な住棟は耐震補強工事実施設計を実施したほか、耐用年数到来の老朽住棟は、除却工事実施設計や、入居者の住居移転を実施した。 ・工事においては、耐震補強工事の居ながら施工等、実際の工事における住民対応が課題である。 <p>【②今後の取組方針:宝木市営住宅団地再生事業の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、市営住宅ストックの適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化を図るとともに、宝木団地再生事業については、きめ細かな住民説明の実施や一時的に過ごせる部屋の確保を行いながら、活用住棟の耐震補強及び老朽住棟の除却に向けた工事等を着実に進めていく。 	
ようこそ宇都宮へ フレッシュマン・若年夫婦子育て世帯等家賃補助金	VI-21	安心で快適な住まいづくりの促進	好循環P SDGs	拠点形成の促進 都市活力の源泉となる人口の獲得	居住誘導区域に転入する若年夫婦世帯、子育て世帯、新卒採用者、結婚を希望する女性	・家賃の一部補助 ・制度的確かな周知	計画 以上	3,228 (旧制度 6,372)	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):都市活力の源泉となる人口の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住誘導区域への居住実績として、申請が51件、居住人口は102名増加しており、内、市外からの転入は、申請が47件、居住人口は95名増加と申請件数の9割を占めるなど、人口獲得に大きな効果をもたらすことができた。 ・今後、更に事業の目的を達成していく上で、新型コロナウイルス感染症の影響下における移住・定住動向や、制度の対象となる世帯層等の動向等をより詳細に把握することが課題である。 <p>【②今後の取組方針:事業の着実な定着と拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、企業立地促進補助など各施策との連携や、効果的な広報媒体を活用したPRを実施し、制度の利用促進を図りながら、事業を着実に進めていくことに加え、テレワーク勤務世帯への補助優遇を開始し、居住誘導区域への更なる移住・定住促進を図っていくほか、(仮称)住生活マスタープラン策定に係る基礎調査において、現行施策の効果検証を行いながら、引き続き、居住誘導施策の拡充を検討していく。 	拡大
地域優良賃貸住宅供給促進事業	VI-21	安心で快適な住まいづくりの促進		良質な住宅ストックの形成	地域優良賃貸住宅を供給する事業者	家賃の一部補助	計画 どおり	4,176	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):居住の安定に向けた良質な民間賃貸住宅の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯や高齢者世帯などに対する良質な民間賃貸住宅の提供を通じ居住の安定を図るため、家賃の一部補助を実施した。 ・管理期間満了後、今後の住棟の活用手法が課題である。 <p>【②今後の取組方針:良質な住宅ストックの形成に向けた支援及びNCCの形成に資する住宅セーフティネットとしての活用の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、NCCのまちづくりに即しながら、高齢者や子育て世帯等からの需要の増加が一層見込まれる住宅セーフティネット制度などの他制度への活用にも視野を広げて検討する。 	縮小

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
建築士による住宅相談事業	VI-21	安心で快適な住まいづくりの促進		住宅問題に対する市民の不安解消 安心・良質な住まいづくりの推進	住宅に関する悩み事を抱える市民	一級建築士による住宅相談会の実施	コロナの影響による変更	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:住宅問題に対する不安解消に向けた相談支援の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相談事業を実施できなかったことから、新型コロナウイルス感染症の影響下における今後の開催方法や、利用者の満足度は高いが、事業を知らなかったとの意見も踏まえ、事業の周知が課題である。</p> <p>【②今後の取組方針】:多様化する相談への適切な対応 ・今後は、より一層の事業周知に向け、市民に対し各種広報活動を行い利用促進を図るとともに、多様化する相談への適切な対応ができるよう、移住・住みかえ支援機構や住宅金融支援機構などの関係団体との連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響下における相談窓口の在り方等について検討していく。</p>	
河川環境基金事業	VI-21	水と緑の保全・創出	SDGs	河川環境保全意識の普及啓発	・市内全域の市民	・基金を利用した市民参加イベントの実施 ・イベント補助金の交付	コロナの影響による変更	1,375	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:河川環境基金を活用したイベントの充実による普及啓発 ・例年開催している「川の日クリーン作戦イベント」は、新型コロナウイルスの影響で中止になった。 ・河川愛護会については、新型コロナウイルスの影響により、人の集まる行事は中止となったため、イベント補助金申請グループが減ったものの、1団体については、感染対策を行いながら啓発絵画の展示会を行い、河川愛護啓発に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】:河川環境基金を活用したイベント参加者の増加 ・今後は、国・県・市における新型コロナウイルス感染症の対応方針等を踏まえ、感染予防対策を講じ、密を回避しながら、川の日クリーン作戦のイベントの開催に向けて取り組む。また、河川愛護グループに対して、河川愛護会への加入促進を図るイベント補助金などの支援をととして、市民に対し河川環境保全意識の向上を図るとともに、総合治水・雨水対策推進計画を推進するため、「貯める」取組、「備える」取組の自動・共助の取組について、イベントを通じて市民の意識啓発を促す。</p>	
河川愛護活動事業補助金	VI-21	水と緑の保全・創出	SDGs	河川愛護活動の推進	・宇都宮市河川愛護会に所属する河川愛護グループ	・河川愛護活動への支援 ・会報の発行 ・意見交換会の実施	コロナの影響による変更	3,145	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:河川愛護活動への支援 ・河川PR展での河川愛護会活動のPRなどを通じて、活動の普及啓発が図られた。 ・河川愛護グループによる意見交換・情報交換会等の集会形式のものは新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。 ・メンバーの高齢化による廃止が2グループあり、高齢化への対策が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】:河川愛護グループ活動の活性化の推進 ・河川愛護会創設50周年記念大会を契機として更なる愛護会活動のPRやイベント補助金を活用した普及啓発を行い、河川愛護活動を支援していく。 ・今後も、国・県・市における新型コロナウイルス感染症の対応方針等を踏まえ、感染予防対策を講じ、密を回避しながら、意見交換会や総会等を開催していくとともに、河川愛護グループのメンバーの若返りや愛護活動の活性化に向けて、意見交換会等による河川愛護意識の啓発や情報交換に取り組む。 ・総合治水・雨水対策推進計画を推進するため、「貯める」取組、「備える」取組の自動・共助の取組について河川愛護会を通じて、市民の意識啓発を促す。</p>	
里山・樹林地の保全・整備	VI-21	水と緑の保全・創出		都市緑地の適切な維持管理と保全・活用	・都市緑地 約59.0ha 【内訳】 戸祭山緑地 約26.0ha 鶴田沼緑地 30.9ha 上戸祭緑地 約2.1ha	・公有地化した緑地の適切な維持管理 ・先行取得用地の買戻し ・用地新規取得 ・緑地整備	計画どおり	413,132	H1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:都市緑地の適切な管理 ・(公財)グリーントラストつづのみやと連携し、計画的・効果的な維持管理を行い、都市緑地の保全に取り組んだ。 ・市街地に残る貴重な里山の保全・活用に向け、緑地環境の実態を把握しながら適切な整備や維持管理を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:都市緑地の適切な管理及び利便性向上のための整備 ・都市緑地として公有地化したままとまりのある緑を良好な樹林地として保全していくため、適宜、(公財)グリーントラストつづのみやと連携しながら、各樹林地の特性を踏まえた管理方法により、効果的かつ適切な維持管理を行っていく。 ・都市緑地を市民が身近に親しめる緑として活用していけるよう、計画的な用地取得を進めていくとともに、自然環境や貴重な生物に配慮しながら、保全・活用につながるような整備を行っていく。</p>	
宇都宮市森づくり活動推進事業	VI-21	水と緑の保全・創出		緑地保全と緑化の普及啓発	・市内で森づくり等を目的に活動する法人	・市民を対象に実施する、緑地保全・緑化普及啓発を目的とした森づくり活動事業に対する助成	計画どおり	340	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:交付事業を活用した普及啓発の促進 ・「宇都宮市森林環境基金」を原資として、緑地保全等に係る活動を市内で精力的に行っている法人を対象に、本事業を実施(普及啓発事業にかかる経費を補助)することで、緑地保全・緑化普及啓発の促進を図った。 ・引き続き、事業の広報・周知に努め、本助成制度をより効果的に、広く活用してもらえるような検討が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:基金を活用した効果的な普及啓発の促進・支援 ・みどり豊かな環境を将来に引き継いでいくため、緑地の保全や市民に対する普及啓発を図ることができるよう募集を行い、効果的な支援となるよう取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
都市緑化の推進	VI-21	水と緑の保全・創出		都市緑化の普及啓発と市民協働による緑空間の創出	・市民、事業者 ・民有地、公有地、 公共公益施設	・市民・事業者・行政の協働による花いっぱいづくりの促進	計画 どおり	4,505	S60		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業内容の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化の推進を図るため、各種緑化事業等において機会を捉えてPRしたことにより、出生記念樹および地域緑化花苗の配布数が増加した。 ・中心市街地緑化事業においては市内の高校や緑化ボランティアと連携した取組により、JR宇都宮駅周辺などに華やかな緑空間を創出した。 ・ハンギングバスケットの設置においては、装飾内容を地元のプロスポーツのチームカラーとすることで、アピール効果を高めた。 ・みはし通りとユニオン通りにおいては、新規路線としてハンギングバスケット等による緑化を実施し、地元商店街と連携しながら事業の拡充を実現した。 <p>【②今後の取組方針:市民・高校生・緑化ボランティア等と連携した効果的な緑化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑化活動を促進していくため、各種緑化事業がより効果的で効率的な事業となるよう、事業者等への働きかけも含め、検討を行う。 ・中心市街地の魅力づくりや賑わいづくりとなる緑化活動を推進するため、市民・高校生・緑化ボランティア・専門家等との連携を図る。 ・JR宇都宮駅周辺の緑化については、令和4年に行われる国民体育大会(いちご一会とちご国体)等を見据えて、開催時期に合わせた花苗の選定やテスト設置を行うなど、来訪者を意識した緑空間の創出に努める。 	
緑化推進及び緑地保全団体への支援	VI-21	水と緑の保全・創出		市民協働による都市緑化の促進と緑地の保全・活用	・宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会 ・(公財)グリーントラストらつのみや	・花と緑の普及啓発を目的とする団体及び緑豊かなまちづくりを目的とする公益財団への活動費補助	計画 どおり	9,312	H13 H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民主体の緑化事業の推進及び財団と連携した緑地の保全・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員が地域に密着した形で自主的に緑化活動を行っており、市民主体で効果的に市内全域の緑化を推進した。 ・財団と連携し、戸祭山緑地等の公有地の保全や活用に取り組みとともに、市の出資法人である財団が適切な運営が行えるよう、支援や情報提供に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下における各団体の運営について、連携を図りながら支援していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:充実した事業運営等のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が自然の大切さを理解し、緑を保全する活動や緑化を推進する活動に参画できるよう、各種団体等と緊密に連携しながら、戸祭山緑地等の公有地の保全・活用や、各種緑化推進事業に取り組みとともに、適切な団体運営や充実した事業運営が行えるよう、更なる自主財源の確保や、新型コロナウイルス感染症への対応など、必要な支援や情報提供に取り込む。 	
宇都宮市花と緑のフェスティバルらつのみや交付金	VI-21	水と緑の保全・創出		緑化の普及啓発と緑化意識の高揚	・宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会	・「花と緑のフェスティバル」を実施するための交付金を交付	コロナの影響による変更	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の影響により中止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、10月10日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。 <p>【②今後の取組方針:コロナ禍に対応した開催方法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民が安心して参加できる開催方法を検討し、花と緑の大切さや緑化活動に関わるきっかけの提供に努めている。 	
緑化の普及啓発	VI-21	水と緑の保全・創出		市民の身近な緑化に関する普及啓発	・市民	・緑化の普及啓発のための各種緑化講習会の実施	コロナの影響による変更	1,529	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症に対応した開催回数等の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種緑化講習会については、周知活動や機会拡充の効果により、近年の受講者は増加傾向であったが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、開講数を縮小するとともに、開講時においては感染防止対策として、定員を通常の半数として開催した。 <p>【②今後の取組方針:新型コロナウイルス感染症に配慮した受講者獲得の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種緑化事業において緑化講習会のPRを行い、新規受講者増加に取り組むとともに、再受講希望につながるよう、講習内容の充実を図る。 ・開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響下においても安心して受講できるよう、感染症の拡大防止への適切な対応を行ったうえで実施するとともに、動画等の活用についても検討していく。 	
都市交通戦略推進事業	VI-22	公共交通ネットワークの充実	SDGs	「宇都宮都市交通戦略」の効果的・効率的な推進	市民、交通事業者、行政	・都市交通戦略に掲げた施策・事業等の進行管理	計画 どおり	2	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):各施策・事業の推進・達成状況の取りまとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次宇都宮都市交通戦略」に掲げた各施策・事業について、各実施主体における実施状況や目標の達成状況を取りまとめ、進捗状況に関する評価を行うとともに、「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」を開催し、各委員からの意見を聴取した。 <p>【②今後の取組方針:第2次宇都宮都市交通戦略に基づく各施策・事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指す都市交通の将来像の実現に向けて、「第2次宇都宮都市交通戦略」に掲げた各施策・事業の進捗状況等を確認しながら、効果的かつ効率的に都市交通戦略の推進を図るとともに、新型コロナウイルスの影響などを踏まえ、必要に応じて状況の変化に的確に対応した見直しを行う。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)					
JR宇都宮駅東側における バス路線再編事業	VI-22	公共交通ネットワークの 充実	SDGs 好循環P 戦略事業	LRTや地域内交通と 連携した効率的で利 便性の高いバス路線 の構築	交通事業者	・駅東側におけるLRT導 入を見据えたバス路線再 編の検討	コロナの 影響によ る変更	7,185	H27	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針】</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 駅東側の地域公共交通利便増進実施計画(案)の作成 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、再編後のバス路線の運行内容に関するバス事業者との丁寧な調整を図りつ つ、バス事業者や周辺自治体などとの再編後の運行経路や運行本数等の協議結果を取りまとめ、「地域公共交通利便増進 実施計画(案)」を作成するなど、LRTの開業と併せた再編の実施に向けて取組を着実に推進している。 ・令和5年3月のLRT開業と合わせたバス路線再編の実施に向けて、利用者の利便性や路線の持続可能性などの観点から、 再編後の運行本数・ダイヤ等の調整を図り、バス事業者を始めとした関係機関との最終的な合意形成を図る必要がある。 ・将来の公共交通ネットワークに対する市民理解の促進に向けて、市民や沿線企業等に対し、再編後のバス路線の効果的な 周知を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 駅東側の地域公共交通利便増進実施計画の策定 ・令和5年3月のLRT導入に合わせたバス路線再編の実施に向けて、LRTとの乗り継ぎ利便性や再編後の路線の維持・充実に 向けた費用負担を考慮しながら、再編後の運行本数や運行ダイヤ等について、バス事業者をはじめとした関係機関との最終 調整を行い、「地域公共交通利便増進実施計画」を策定する。 ・再編後の公共交通ネットワークの理解促進に向けて、広報紙や市ホームページを活用してバス路線再編後の公共交通ネッ トワークの詳細について幅広く周知を図るとともに、再編エリアである駅東側の地区において、地区別説明会の開催や地区市 民センターにおけるパネル展示を行うなど、丁寧に周知を図っていく。</p>	
JR宇都宮駅西側における バス路線再編事業	VI-22	公共交通ネットワークの 充実	SDGs 好循環P 戦略事業	LRTや地域内交通と 連携した効率的で利 便性の高いバス路線 の構築	交通事業者	・駅西側におけるLRT導 入を見据えたバス路線再 編の検討	計画よ り遅れ	11,880	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 駅西側のネットワークイメージの具体化に向けた検討 ・JR宇都宮駅西側のLRT整備の検討状況を踏まえ、大通り区間におけるLRTとの役割分担についての発着や 乗降前通り、いちよ通りへの振り分けなどについて検討を行い、バス路線再編の具体化に向けた取組を進めている。 ・今後予定している駅西側LRTの整備区間の決定を踏まえながら、再編後のバスの運行経路や鉄道駅・トランジットセンターで の結節など、「将来の公共交通ネットワークイメージ」の更なる具体化を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 駅西側のネットワークイメージの具体化に向けた検討 ・大通りの交通処理や利用者の乗り継ぎ負担の軽減などの観点から、公共交通ネットワークの最適化に向けたバス路線再編 案について検討を進めるとともに、市内全域のバス路線再編の前提となる「地域公共交通計画」を策定する。 ・鉄道駅やトランジットセンターなど各交通結節点におけるバスの結節について、関係部局と連携を図りながら検討を行う。</p>	
生活バス路線維持事業	VI-22	公共交通ネットワークの 充実	SDGs	バス路線の維持・存 続	市内でバス路線を運 行する乗合バス事業 者	赤字のバス路線の運行に 対する補助	計画 どおり	64,276	H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 国・県協調補助の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の収益の減少に伴い、従来であれば補助対象路線から除外されてしまう路 線に対し、引き続き補助が受けられるよう国・県と連携しながら、要件緩和を実施し、市内168路線のうち、46路線に対して、赤 字のバス路線の運行に対する補助を行い、バス路線の維持・存続を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、公共交通への影響を見極めながら、必要な対策を検討する必要がある。 ・市単独補助制度については、バス路線の維持・充実に向け、支援制度の拡充について検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 国・県協調補助の継続及び市単独補助制度の見直し ・市民生活の足を確保するため、引き続き国・県と協調しながら、赤字のバス路線の運行に対する補助を行うとともに、新冠 ウイルスの影響を踏まえた支援について、国・県の動向を注視しながら検討を行う。 ・生活バス路線の維持・充実や利用促進に向けてより効果的な支援が行えるよう、公共交通ネットワークの充実に向けたバス 路線再編を見据えながら、引き続き、市単独補助制度の見直しに向けた検討を行う。</p>	
上河内地域路線バス運行 事業	VI-22	公共交通ネットワークの 充実	SDGs	上河内地区における 通勤・通学など日常生 活の移動手段の確保	上河内地区の住民	上河内地域路線バスの運 行	計画 どおり	18,716	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 運行に対する支援及び見直しに向けた検討 ・上河内地域路線バスの運行については、地域住民の移動手段確保のため、引き続き、市が主体となって当該路線の運行を 行った。 ・移動需要に応じた効果的・効率的な運行を行うため、当該路線の見直しを検討する必要があることから、乗込調査や小学校 との意見交換、事業者ヒアリングを実施し、利用状況の把握を行った。引き続き、路線の見直しに向けて、関係者との協議・調 整を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 見直しに向けた検討 ・地域内交通への置き換えや一般路線化など、路線ごとの最適な代替手段を検証しながら、令和4年度からの新ルートによる 運行を目指し、交通事業者や地域住民と連携を図りながら見直しを進める。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
人にやさしいバス等導入促進事業	VI-22	公共交通ネットワークの充実		公共交通のバリアフリー化の推進	・ノンステップバスを導入するバス事業者 ・ユニバーサルデザイン(UD)タクシー車両を導入するタクシー事業者	ノンステップバス及びUDタクシー車両の購入費等に対する補助	コロナの影響による変更	280	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ノンステップバス・UDタクシー車両の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者における車両更新計画の変更があり、ノンステップバスについては、予定通り6台の車両導入が図られたが、(中古車両購入のため、補助は対象外)、UDタクシー車両については、7台の予定中、2台の車両導入となった。(2台に補助を交付) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、制度活用の働きかけを行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:ノンステップバス・UDタクシー車両の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な時機をとらえながら、引き続き国・県と協調し、ノンステップバスやUDタクシー車両の導入を支援する。 	
地域内交通運行支援事業	VI-22	公共交通ネットワークの充実	SDGs 好循環P	郊外部における日常生活の移動手段の確保	地域住民で組織する運営協議会	・地域内交通の運行経費等に対する補助 ・地域内交通における感染症対策への支援 ・地域内交通の利便性の向上と運行の効率化に向けたデジタル技術の活用 ・一部の区域で先行導入している地区における地域内交通導入に向けた支援	計画どおり	135,022	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域内交通の運行支援や導入区域拡大支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域の運営組織や運行事業者と連携し、車内の感染症対策などの徹底を図った。 更なる利便性の向上や運行の効率化を図るため、民間企業等と連携しながら、河内地区と清原地区においてデジタル技術を活用した「地域内交通予約・配車システム」の導入に向けた実証実験の準備に取り組んだ。 一部の区域で地域内交通を先行導入している雀宮地区において、地域の運営組織と連携しながら勉強会を行い、新たに2つの自治会の導入が決定した。 引き続き、既存導入地区における持続可能な運行に向け、利用者の利便性の向上や運行の効率化を図るとともに、一部区域が先行導入している地区への導入区域拡大に向けた支援を行うことが必要である。 <p>【②今後の取組方針】:地域内交通の導入支援や運行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内交通の持続可能な運行に向けて、「地域内交通予約・配車システム」の導入に向けた実証実験やICカードの導入に取り組む。また、地域内交通連絡会議の意見を踏まえながら、利便性の向上や収支率の改善などに向けて地域の取組を支援していく。 地区内の一部の区域で地域内交通を先行導入している清原・雀宮地区における運行区域の拡大に向けて、引き続き地域の実情に応じた支援を行う。 	
市街地における生活交通確保事業	VI-22	公共交通ネットワークの充実	SDGs 好循環P	市街地における日常生活の移動手段の確保	市街地における生活交通の導入に向けた住民検討組織等	市街地における生活交通の導入に向けた支援	計画どおり	11,435	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市街地における生活交通確保に向けた地域の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 石井地区においては、令和2年4月から試験運行を開始し、利用状況等の検証を踏まえ、乗り継ぎの改善や目的施設の追加など本格運行に向けた運行内容の見直しを支援した。 峰地区や明保地区においては、運行ルート(案)の作成やアンケートの実施などの具体的な取組を支援し、細谷・上戸祭地区においても、勉強会を実施するなど、地域の取組に対する支援を行った。 引き続き、各地域の特性や意向に応じた支援を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:持続的な運行と生活交通確保に向けた地域の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 石井地区においては、令和3年4月以降の本格運行の中で、更なる利用促進が図られるよう、地域住民への周知活動などを支援する。 検討を進めている峰地区や明保地区、細谷・上戸祭地区に対し、運行計画の素案の作成やアンケート調査の実施など、地域の実情や意向に応じた支援を行っていく。 	
公共交通利用環境整備促進事業	VI-22	公共交通ネットワークの充実	SDGs	公共交通利用者の利便性の向上	市内で生活バス路線を運行する乗合バス事業者、企業、団体等	・鉄道駅のバリアフリー化に対する補助 ・利用者の多いバス停や地域内交通との乗継ポイントとなるバス停などの待合環境整備に対する補助	計画どおり	104,843	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:バス事業者等による利用環境整備の促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅のバリアフリー化については、国、県、事業者と連携し、東武西川田駅のバリアフリー化設備整備事業を実施した。今後は、「バリアフリー法に基づく基本方針」における整備基準が見直されたことを踏まえ、バリアフリー化の未実施駅の整備について検討していく必要がある。 利用環境整備については、関係機関との連携により、雀宮駅入口バス停(1箇所)への上屋を設置し、地域内交通とバスの乗り継ぎにおける待合環境の整備が図られたところであり、引き続き多くの利用者が円滑で快適な乗り継ぎができるよう整備を進めていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:バス事業者等による利用環境整備の促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅のバリアフリー化については、鉄道事業者などと連携しながら検討を進めていく。 利用環境整備については、バス事業者や関係機関等との協議を進めながら、乗継ポイント等における待合環境の整備を進めていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
交通ICカード導入支援事業	VI-22	公共交通ネットワークの 充実	SDGs 好循環P 戦略事業	運賃支払の簡略化 と、これに伴う定時 性・速達性の向上・乗 り継ぎの円滑化など、 公共交通の利便性向 上	・交通事業者 ・市民等	・交通事業者における交 通ICカードの導入に対す る支援 ・市民をはじめ、公共交通 利用者へのICカード導入 に係る周知	計画 どおり	278,411	H25	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):路線バスへのICカードの先行導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者と連携し、システム・機器開発を着実に進めるとともに、ICカード導入時に実施する地域独自サービスである交通ポイントの付与率や福祉ポイントを活用した高齢者外出支援事業などの実施方法を決定し、予定通り、令和3年3月21日に路線バスに先行導入した。 ・バスカードの利用終了やバスの乗車方法の変更等の周知に加え、「totra」の取得促進に向け、自治会回覧やラジオ、動画など様々な広報媒体を活用するとともに、JR東日本・セブン銀行と連携し、JR駅構内やコンビニエンスストア内など幅広い場所で広報活動を実施した。 ・今後は、より一層、「totra」の取得促進に向けた周知を実施していくとともに、「totra」で実施するサービスの充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:ICカードの普及促進とサービスの充実を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、交通事業者との連携に加え、広報紙やラジオなどのほか、オープンスクエア、JR宇都宮駅東西自由通路デジタルサイネージなど、市の有する広報媒体等を最大限に活用した幅広い広報を行う。 ・地域内交通へのICカード導入に向けたシステム開発に加え、地域内交通とLRT、バスとの乗継上限運賃制度の導入に向けたシステム改修を実施していく。 ・ICカードのさらなる利便性向上を図るため、ICカードの利活用促進策を検討していく。 	
公共交通利用促進事業 (上限運賃制度)	VI-22	公共交通ネットワークの 充実		公共交通の利便性向 上及び利用促進	市民、交通事業者	・公共交通の運賃負担軽 減策の実施による利便性 向上と利用促進	計画 どおり		H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):バスの上限運賃制度設計の決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度のバスの上限運賃制度実施に向けて、設定金額や適用範囲、実施時期等について検討し必要な予算を計上した。 ・利用者が不安を感じることなく便利に利用できるよう、制度開始前の周知徹底や、制度開始後の利用促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:バスの上限運賃制度の開始準備と乗継上限運賃制度の導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月の制度開始に向けて、バス事業者等と最終調整を行い、スムーズな運用開始を図る。 ・バスの上限運賃制度については、ICカード「totra」の地域独自サービスの一部であることから、「totra」の取得促進と制度の理解促進の両方が相乗的・効果的に進むよう、多様な媒体を活用し、制度開始前の周知を徹底する。また、その後の利用促進のため、効果的な意識転換策を実施する。 ・今後はLRT・路線バスと地域内交通との乗継上限運賃制度など、さらなる運賃負担軽減策の導入について検討する。 	
公共交通利用促進事業 (意識啓発)	VI-22	公共交通ネットワークの 充実		公共交通の利便性向 上及び利用促進	市民、民間企業	・公共交通の利便性向上 の取組や市民等のライフ ステージの変化などの機 会を捉えた効果的な意識 転換・利用転換策の実施	計画 どおり	2,801	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):様々な機会を捉えた公共交通利用への意識転換策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした「バスの乗り方教室」を開催したほか、バス路線マップの作成や、ICカード導入をきっかけとして、さまざまな媒体を活用した公共交通の効果的な意識啓発を実施。またLRT沿線企業等へのヒアリング調査を実施するなど、LRT導入やバス路線再編を契機とした利用転換に向けた啓発活動を実施した。 ・今後のLRT開業やバス路線再編などの公共交通ネットワークの変化や、バスの上限運賃制度による利便性向上を見据え、公共交通への利用転換につながる意識転換・利用転換策に、より一層取り組みが必要がある。 <p>【②今後の取組方針:公共交通ネットワークの充実や利便性向上と合わせた意識転換・利用転換策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のLRTの開業やバス路線の再編などの公共交通ネットワークの充実、バスの上限運賃制度の導入などを、意識転換や利用転換の好機と捉え、今後は効果的な意識転換策を実施するとともに、沿線企業や教育機関などの通勤・通学者のニーズを踏まえた効果的な利用転換策を実施していく。 	
公共交通利用促進事業 (バス路線の新設)	VI-22	公共交通ネットワークの 充実		公共交通の利便性向 上及び利用促進	市民、バス事業者	・新設社会実験実施路線 からバス事業者の自主運 行へ移行したバス路線の 運行費用に対する補助	計画 どおり				<p>【①昨年度の評価(成果や課題):本格運行への移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠井ニュータウン線については、3年間の実験運行期間を経て、地域住民の日常生活の移動手段として浸透してきており、令和2年度から本格運行に移行了。引き続き、利用者数の拡大に向けた利用促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:篠井ニュータウン線の運行における補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠井ニュータウン線については、都市拠点と地域拠点を結ぶ路線として、本市が目指すネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて必要な路線であるため、引き続き、市の支援を継続することで、持続可能な運行を目指していく。 ・上限運賃制度の導入やモビリティ・マネジメント施策の実施を通して、更なる利用者数の増加につなげていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
県央地域公共交通利活用促進協議会	VI-22	公共交通ネットワークの充実		県央地域における公共交通の利用促進	県央地域(3市5町)の市民	・県央地域における公共交通利用促進策の実施	コロナの影響による変更	500	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 県央地域における公共交通利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた地域フォーラムの開催が出来なかったものの、公共交通に対する安心感の醸成に向けて、ホームページに各交通事業者のコロナ対策の取組をまとめたページを新たに作成するとともに、県央地域で生活している在日外国人に着目した外国語ページの作成や新たな利用促進策としてSNSを開設するなど、公共交通に関する情報発信の充実を図った。 <p>【②今後の取組方針: 広域的な公共交通の利用促進・利便性向上に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を捉え、公共交通に対する安心感の醸成を図るため、公共交通の安全・安心な取組について情報発信を行う。 ・県央地域の鉄道やバスで利用可能な交通ICカード「totra」の導入を公共交通の利用促進の好機と捉え、新たに開設したSNSなどを活用しながら、効果的に広域的な公共交通の利用促進を図る。 	
地域公共交通における感染症拡大防止対策	VI-22	公共交通ネットワークの充実		公共交通における感染症拡大防止対策の推進	バス事業者 タクシー事業者(地域内交通含む)	・感染症拡大防止対策の実施	計画どおり	70,347	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 感染症拡大防止対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクや車内消毒等の基本的な感染症対策に加え、車内の抗菌・抗ウイルス加工など車両等の感染症対策を実施する路線バス事業者やタクシー事業者を支援し、安全・安心な車内環境の整備を図った。 ・「密」の回避に向けて、路線バスの乗り場や車内の状況を踏まえ、「密」回避に効果的な増便に対して支援を行うとともに、地域内交通については1台あたり2名以下とする乗合制限を実施することなどにより、市民の安心感の醸成を図ることが出来た。 ・重篤化リスクの高い高齢者が多く利用する地域内交通車両の感染症対策への支援を強化するとともに、路線バスの利用状況を適宜確認し、効果的に臨時便を運行することで「密」を回避する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 感染症拡大防止対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が公共交通を安心して利用できるよう、路線バスの臨時便の運行や、公共交通車両への感染症対策に係る設備導入への支援を継続するとともに、重篤化リスクの高い高齢者が多く利用する地域内交通車両への設備導入の支援を強化する。 	
LRT整備の推進	VI-22	公共交通ネットワークの充実	SDGs 好循環P 戦略事業	JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入	市民、沿線関係者、企業	<ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側のLRT整備 ・JR宇都宮駅西側のLRT導入に向けた検討 ・市民理解の促進 	計画より遅れ	12,754,213	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側について、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、事業用地の取得に不測の日数を要し、事業スケジュールに遅れが生じたため、開業時期を1年間延ばし、令和5年3月に見直ししたところである。 そのような中、鬼怒川橋りょうや車両基地などの大規模な工事や、本市初となるレールの敷設や停留場の整備、車両の製造などを進めるとともに、事業用地の引き渡し完了した箇所から順次各種工事に着手するなど整備を進めた。 ・JR宇都宮駅西側について、道路管理者等の関係機関との協議や、専門の検討組織における議論を行い、まちづくりとの連携を図りながら、最適な駅西口LRTルート構造を選定・公表するとともに、整備区間等の検討を行った。 ・広報紙など様々な媒体を活用した幅広い情報発信やオープンスクエアの運営などの「双方向の取組」を通じ、開業時期や概算事業費の見直し、さらには、まちづくりの効果など、LRT事業に関する最新情報を提供するとともに、車両愛称アンケートや整備進捗に応じた工事現場見学会などの「参加・体験型の取組」を通じて、市民理解の促進に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針: JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側について、地権者等への丁寧な交渉を継続しながら、事業用地の早期取得に努める。また、整備工事については、鬼怒川橋りょうや車両基地等の工事や車両製造などを着実に進めるとともに、工事等を円滑に進めるため、適宜、関係者と調整を行いながら、レールの敷設や停留場の整備などの整備工事等に取り組んでいく。 ・JR宇都宮駅西側について、関係機関との協議・調整や専門の検討組織の意見を伺い、整備区間を決定するとともに、まちづくりとの連携や地元商店街等との意見交換を行いながら、軌道事業の特許取得に必要な「軌道運送高度化実施計画」の業案の作成に向けて、導入空間や施設計画などの検討を行う。 ・JR宇都宮駅東側における整備の進捗状況、JR宇都宮駅西側の事業化に向けた検討状況について、広報紙、動画など、様々な媒体を通じて分かりやすい情報発信に取り組むとともに、常設型の「オープンスクエア」や、各地区市民センター等における移動型オープンハウスでの意見交換を実施する。 特に、JR宇都宮駅東側については、乗車体験イベント、鬼怒川橋りょう渡り初めイベントなど、より多くの方が参加・体験できる取組を行うことにより、さらなる市民理解の促進を図る。 また、JR宇都宮駅西側については、地元商店街関係者との意見交換会や沿線住民への説明会を実施するなど、双方向の取組を通じて、事業化に向けた機運を醸成するなど、市民理解の促進を図る。 	
舗装改良事業	VI-22	道路ネットワークの充実	好循環P	道路環境の安全性と信頼性の確保	市民、道路利用者	・計画的な舗装の修繕	計画どおり	943,233	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 安全・安心な道路通行確保に向けた舗装修繕の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路環境の安全性の確保に向け、「宇都宮市道路舗装修繕計画」に基づき、予防保全の対象となる路線の路面調査や修繕を実施した。 <p>【②今後の取組方針: 継続的なメンテナンスサイクルの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市道路舗装修繕計画」に基づき、道路特性に応じ、路面の調査のほか、適時、適切な修繕を行いながら、調査結果や修繕履歴及び市内道路の損傷等の状況に係る市民通報システム「宮ココ」などの情報の一元化を図り、点検・診断・措置・記録を繰り返す「メンテナンスサイクル」を着実に実施し、道路環境の安全性の確保に取り組んでいく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
幹線市道整備事業	VI-22	道路ネットワークの充実	SDGs	幹線道路の整備	市民・地権者・道路 利用者	道路整備・交差点改良・ 用地取得	計画 どおり	935,157			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):幹線市道の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道5340号線(みずほの通り)の暫定2車線が供用開始し、安全性や道路交通機能の向上が図られた。 ・幹線市道11路線の整備について、地域間道路交通の円滑化や利便性の向上を図っている。 ・早期事業完了を目指し地元理解を得ながら、用地取得を行うなど円滑に事業を進めていく。 <p>【②今後の取組方針:道路ネットワークの充実に向けた道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化や安全性の確保などの観点から優先順位を付け、地域の理解を得ながら警察等の関係機関と調整を図り、整備工事を進めるなど、引き続き計画的に事業を推進していく。 	
プロジェクト関連整備事業	VI-22	道路ネットワークの充実	SDGs	プロジェクトの進捗に 合わせた幹線道路及 び生活道路の整備	市民・地権者・道路 利用者	道路整備・交差点改良・ 用地取得	計画 どおり	673,446			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):プロジェクト関連の道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合スポーツゾーンをはじめとするプロジェクト関連の幹線道路13路線の整備を実施し、市内の道路交通の円滑化が図られた。 <p>【②今後の取組方針:プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連するプロジェクトの進捗に合わせ、計画的に事業を推進するため、未取得地の権利者の理解を得るよう努め、関係機関等と調整を図るなどして、交通の円滑化や地域振興を図っていく。 	
生活道路整備事業	VI-22	道路ネットワークの充実	SDGs	生活道路の整備	市民・地権者・道路 利用者	道路整備・交差点改良・ 用地取得	計画 どおり	149,020			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生活道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に身近な道路の安全性や利便性が確保するため、市道446号線をはじめとする市道10路線の整備を実施した。 <p>【②今後の取組方針:市民生活に寄与する安全で快適な道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備に当たっては、幹線道路との連続性や、地域住民の利便性を考慮しながら、引き続き、通学路の安全対策や地域の交通事情、緊急性などに配慮しながら、地元要望を受けた路線に対して、優先順位を整理し、計画的に事業を推進していく。 	
都市計画道路整備事業	VI-22	道路ネットワークの充実	SDGs	都市の骨格を形成する 幹線道路の整備	市民・地権者・道路 利用者	道路整備・交差点改良・ 用地取得	計画 どおり	1,579,533			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):都市計画道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市間・地域間を結ぶ道路の円滑化や安全性・利便性の向上を図るため、宇都宮日光線をはじめとする都市計画道路について、用地取得を行いながら整備を進めるとともに、次期路線の事業化の検討を行った。 <p>【②今後の取組方針:NCCの形成に向けた都市計画道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NCCの形成に向け、拠点間の道路交通機能の充実や、都市防災機能を向上させるため、継続中の路線の早期事業完了を目指すとともに、次期路線の選定にあたっては、事業内容を精査し、重点化を図りながら、計画的に事業を推進していく。 	
サイクルステーションの充実	VI-22	自転車利用環境の充実		自転車の魅力発信 自転車の利活用促進	市民、自転車利用者	・宮サイクルステーション の運営	計画 どおり	9,632	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):宮サイクルステーションの適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携し、十分な新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら、バンク修理・雷バイクのレンタル・観光施設や飲食店のチケットセットの販売など自主事業を実施するなど適切な運営を行った。 ・平成28年ごろをピークに来館者数が減少傾向にあることから、利用者数の増加に向けて、利用者ニーズの把握が必要である。 <p>【②今後の取組方針:利用者のニーズの反映による利用者増】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、「自転車のまち推進計画」の改訂に沿い、「自転車のまち宇都宮」のさらなる推進を図れるよう、指定管理者と連携を図りながら、多様化するニーズへ対応するための事業内容の改善や自主事業の充実を図るとともに、魅力の発信に努め、利用者の増加を目指す。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
自転車のまちづくり推進事業	VI-22	自転車利用環境の充実	SDGs 好循環P	自転車の利用・活用の促進	自転車利用者	・「第2次自転車のまち推進計画」の策定業務 ・駐輪環境整備 ・自転車の駅の設置 ・自転車通勤の促進	計画 どおり	8,834	H15	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):推進計画の策定と自転車関連施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の自転車利活用についての取組状況や市民ニーズ、自転車を取り巻く環境変化などを踏まえながら、「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定作業を進めた。 ・「サイクル・アンド・バスライド用駐輪場」及び「自転車の駅」については、民間事業者の協力を得ながら、計画的に設置を行った。 ・自転車通勤の促進については、広報紙や健康ポイントアプリを活用した周知を行うとともに、清原工業団地総合管理協会に属する企業に対し、自転車利用のメリットなどを記載したパンフレットを配付して働きかけを行った。 <p>【②今後の取組方針:官民連携を踏まえた計画的な事業推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定し、本計画に基づき、NCCの形成に向けたLRTやバスなどの公共交通と連携を図るため、LRT停留場やバス停留所付近への駐輪場の整備や利用促進、社会実験を含めたシェアサイクルの導入について検討を行う。 ・また、自転車通勤の促進に向け、出前講座の開催に加え、受講した事業者の効果検証や事業者が主体的な自転車通勤に取り組む方策の検討を行う。 ・さらに、新たに計画に位置づけた自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)を図るため、県や他市町と連携した広域モデルルートの設定をするとともに、引き続き自転車の駅を設置するなど「宇都宮ブリッツェン」や民間事業者等と連携し、全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」を官民一体となって推進する。 	
自転車走行環境整備事業	VI-22	自転車利用環境の充実	SDGs 好循環P	自転車利用環境の整備	自転車利用者	道路整備・路面標示	計画 どおり	59,268	H17	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全で快適な自転車走行空間の整備延伸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき、自転車走行空間(6路線、3,770m)の整備を行い、後期計画に位置付けた目標延長57.7kmに対し53.7kmの整備が完了するとともに、サイクリングロード(910m)の整備を行い、山田川サイクリングロードは全線開通するなど、自転車利用環境の充実が図られた。 ・本市の自転車専用通行帯規制延長(35.9km)は引き続き全国一位を達成した。 <p>【②今後の取組方針:計画的な自転車走行環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな公共交通との連携強化や自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)の推進などを掲げた「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定し、本計画に基づき、市内の回遊性向上や周辺市町へ結ばれる広域的ネットワークの構築に向け、さらなる自転車走行空間とサイクリングロードの整備を計画的に推進していく。 	
直結給水の推進	VI-23	安定した上下水道事業の推進		安全で安心な水道水の供給	3階建て以上の直結給水が可能な建物所有者	直結給水への利用促進	計画 どおり	56	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):直結給水の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や貯水槽水道の業務委託での直結給水切替のPRにより、直結給水の推進を図った。 <p>【②今後の取組方針:直結給水の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直結給水の更なる利用促進のため、貯水槽設置者へ直結切替の方法をより分かりやすくPRし、建物新築時に直結給水方式を選択してもらえよう、引き続き、建築関係団体等にPRしていく。 	
貯水槽水道の管理の充実	VI-23	安定した上下水道事業の推進		貯水槽水道における安全で安心な水道水の供給	貯水槽水道設置者	委託による現地調査及び管理指導、適正管理を啓発するパンフレットの配布	計画 どおり	8,250	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):小規模貯水槽水道設置者へ適正指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽の適正管理についてのPRやパンフレットの配布、現地調査及び改善指導を適宜実施し、小規模貯水槽水道の管理の充実を図った。 <p>【②今後の取組方針:小規模貯水槽水道の管理意識の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、小規模貯水槽水道の利用者の安全性を確保するため、現地調査を計画的に実施し、貯水槽水道設置者に対して衛生管理方法などの指導及び助言を行い、管理意識の向上を図る。 	
上水道施設の耐震化	VI-23	安定した上下水道事業の推進	SDGs 戦略事業	災害に強い水道施設を整備し、安定した水道水の供給を確保する。	水道利用者	基幹施設や基幹管路の耐震化	計画 どおり	764,959	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):基幹施設や基幹管路の耐震化の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金を活用し、松田新田浄水場沈殿池、導水管などの耐震化を実施した。 <p>【②今後の取組方針:耐震化の計画的な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震災害時においても、水道水の供給を確保するため、引き続き、耐震化を計画的に進める。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
水質検査	VI-23	安定した上下水道事業の推進		水質検査計画に基づき、水質検査を適正に実施し、水道水の高品質化を推進する。	・水道利用者 ・水道水 ・浄水場 ・原水	水質検査の実施	計画どおり	36,216	S53	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高精度で計画的な水質の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水質検査計画」に基づき確実に水質検査を行い、水道水の安全性を確認した。 ・水道GLP認証が更新され、国の外部精度管理に適合し、水質検査の精度管理及び技術訓練が適切に行われるようになったことにより、高精度な検査が実施できるようになった。 ・お客様が安心して水道水を利用するために、事業場の事故による化学物質流出や、豪雨による急激な水質汚濁、生物の繁殖によるカビ臭発生など、水源水質の悪化が予想される際には適切に対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:水質管理の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水質検査計画」に基づき、計画的かつ高精度に水質検査を実施する。 ・「上下水道水質管理基本計画」に基づき、自然災害などにも適切に対応できるように取り組み、水源から蛇口まで、水質管理の維持向上を図っていく。 	
漏水調査	VI-23	安定した上下水道事業の推進		漏水を早期発見、早期修繕することで、浄水費用の損失を縮減し、有収率向上を図る。	・水道利用者 ・配水管 ・給水管	漏水調査の実施	計画どおり	76,450	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):計画的な漏水調査の実施】</p> <p>計画的に路面音聴調査などの漏水調査を実施し、有収率については前年度を上回った。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な漏水対策の推進】</p> <p>有収率の向上を図るため、漏水の多い管種を中心に漏水調査を強化するとともに引き続き漏水多発給水管の布設替えを進める。</p>	
防災対策及び緊急時対応	VI-23	安定した上下水道事業の推進		自然災害に対する体制の確保。	・水道利用者 ・被災市民	災害時緊急対応力の充実	計画どおり	0	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):災害時緊急対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚染事故発生時に迅速かつ的確に対応できるようマニュアルを作成した。 ・地域防災計画に基づく応急給水訓練を7月に実施し、MOA無線講習を9月に実施した。 <p>【②今後の取組方針:継続的な災害時緊急対応力の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚染事故対応マニュアルに基づく研修及び訓練を実施する。 ・引き続き、自然災害など危機に迅速かつ的確に対応する体制の充実に努める。 	
老朽配水管の更新	VI-23	安定した上下水道事業の推進		計画的な更新を行い、安定給水を確保するとともに、漏水の抑制に取り組む。	水道利用者	老朽化した配水管の更新	計画どおり	386,553	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):老朽配水管更新の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽配水管の更新を計画的に実施した。 ・今後、増大する事業量を着実に執行していくため、効率的な積算・発注方式を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的な更新の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、安全で安心な水道水の供給を持続するため、老朽配水管の更新を計画的に実施する。 ・現行の積算・発注方式と併用して、増加する事業量に対応するため、設計・施工を一体的に実施する新たな方式を試行導入する。 	
浄水場等の設備等の更新	VI-23	安定した上下水道事業の推進		水道施設の機能の向上を図り、安全なライプラインを確保する。	水道利用者	老朽化した施設(設備)の更新	計画どおり	1,361,087	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):老朽化した施設更新の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の更新を計画的に実施した。 ・浄水処理工程に影響を与えないよう計画的に事業を進めた。 <p>【②今後の取組方針:計画的な更新の実施】</p> <p>今後も、安全で安心な水道水の供給を持続するため、老朽化した施設の更新を計画的に実施する。</p>	
下水道施設の新設・増設	VI-23	安定した上下水道事業の推進		処理場・ポンプ場の整備	・公共下水道区域の市民 ・公共用水域	下水処理場及び中継ポンプ場の整備	計画どおり	973,929	S37		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):処理能力の増強に向けた施設整備】</p> <p>処理水量の増加に伴い、能力増強に向けて計画的に施設整備を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:下水道施設の計画的な新設・増設】</p> <p>今後の処理区域の拡大や処理水量の増加に適切に対応するため、引き続き、施設の増設等を計画的に実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
下水道施設の改築・更新	VI-23	安定した上下水道事業の推進		災害や事故に強い下水道の整備	・下水道の利用者 ・公共用水域	施設の改築・更新を図る	計画 どおり	512,250	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切な改築・更新の実施】 ・安定した下水処理を継続するため、施設の調査・診断結果に基づき、老朽化した施設の改築・更新を計画的に行った。</p> <p>【②今後の取組方針:着実な改築更新】 ・施設の老朽化が進行する中、施設機能を維持していくため、引き続き、施設の調査・診断及び改築・更新を計画的に実施していく。</p>	
下水道施設の耐震化	VI-23	安定した上下水道事業の推進	SDGs 戦略事業	災害や事故に強い下水道の整備	公共下水道区域の 市民	基幹施設や幹線管路の 耐震化	計画 どおり	544,114	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):幹線管路の耐震化(耐震適合率の向上)】 国の交付金を有効に活用し、計画的に下水道施設の耐震化を進めた。</p> <p>【②今後の取組方針:下水道施設の効果的・効率的な耐震化の推進】 地震等の災害時にあっても、下水道の基本機能を確保するため、引き続き、効果的・効率的に耐震化を推進していく。</p>	
管渠の維持管理	VI-23	安定した上下水道事業の推進		下水道施設の適正な維持管理	・下水道の利用者 ・公共用水域	管渠の調査、修繕、清掃 の実施	計画 どおり	126,378	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):管渠の適切な維持管理】 安定的な下水処理を行うため、修繕や清掃を行い、適正な維持管理を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:管渠等の効果的な修繕】 老朽化が進む管渠について、引き続き適切な維持管理を実施し、生活排水や雨水の適正処理を推進していくとともに、更に効果的な維持管理手法について検討を図る。</p>	
下水道施設の維持管理	VI-23	安定した上下水道事業の推進		下水道施設の適正な維持管理	・下水道の利用者 ・公共用水域	・下水道施設の適正な維持管理 ・放流水の水質試験の実施	計画 どおり	2,175,328	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):施設の適正な管理による下水の安定処理】 包括委託による効果的な保守点検や予防保全の観点による修繕を実施し、適正な維持管理を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:下水道施設の適正管理の推進】 引き続き、効果的に保守点検や修繕を実施し、適正な維持管理を推進していく。</p>	
防災対策及び緊急時対応	VI-23	安定した上下水道事業の推進		自然災害に対する体制の確保	・下水道の利用者 ・公共用水域	災害時緊急対応力の充実	計画 どおり	0	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):災害時緊急対応力の強化】 ・下水道事業業務継続計画に基づく緊急時対応訓練を5月及び10月に実施した。 ・下水道事業業務継続計画において、地震編に加え新たに水害編を定め、水害への対応力を強化した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な災害時緊急対応力の確保】 引き続き、自然災害など危機に迅速かつ確に対応する体制の充実を努める。</p>	
公共下水道事業	VI-23	安定した上下水道事業の推進	戦略事業	公共下水道(汚水管渠)の整備	・市街化区域及び市街化調整区域(事業計画区域14地区)の市民	下水道管渠の整備	計画 どおり	公共 422,704 特環 207,353 合計 630,057	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公共下水道の整備面積を拡大】 「生活排水処理基本計画」に基づき、公共下水道の整備を計画的に実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:公共下水道の計画的な整備】 今後も市街化区域及び市街化調整区域内の14地区において、計画的に取り組んでいく。</p>	
老朽管渠の改築更新	VI-23	安定した上下水道事業の推進		災害や事故に強い下水道の整備	30年以上経過した田川第1・2処理区の管渠	老朽化した管渠の改築更新	計画 どおり	539,077	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):管渠の健全性を確保】 ・管渠の老朽化により道路陥没等のリスクが高まることから、管渠の健全性を確保するため、管渠の改築更新に取り組んだ。 ・改築更新を進めるにあたり、既設管内の汚水量や継手に段差があるなど課題があり、改築更新が困難な管渠がある。</p> <p>【②今後の取組方針:老朽管渠の着実な整備】 今後も、引き続き、管渠の機能や健全性を確保するため、速やかに措置が必要な優先度の高い箇所から改築更新を進めると共に、課題のある管渠については、修繕等の対策を行い改築更新を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
合併処理浄化槽の設置促進	VI-23	安定した上下水道事業の推進		合併処理浄化槽の設置促進による、水環境の保全及び生活環境の向上	浄化槽整備区域の市民	浄化槽整備事業補助金の活用による合併処理浄化槽の設置促進	コロナの影響による変更	105,052	S63		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:単独処理浄化槽等からの転換促進手法の見直しを検討】 ・既存住宅における単独処理浄化槽やくみ取りトイレから合併処理浄化槽への転換については、新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な臨戸訪問の実施が困難であった中において、25件の転換が図られたが、より効果的な普及促進手法の見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助制度の効果的な周知による設置促進】 単独処理浄化槽やくみ取りトイレ使用世帯は高齢世帯が多く残っており、設置替えについては今後ますます厳しい状況が見込まれているが、設置替えの必要な世帯を的確に把握し、補助制度を効果的に周知することで、合併処理浄化槽への転換を促進していく。</p>	
排水処理施設の整備	VI-23	安定した上下水道事業の推進		排水処理施設の機能保全による、水環境の保全及び生活環境の向上	地域下水・農業集落排水処理施設を利用している市民、平出・清原工業団地内立地企業及び公共用水域	排水処理施設の計画的な整備工事の実施による機能保全	計画どおり	139,629	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:生活排水処理施設の整備方針を策定】 公共下水道への接続による統廃合など、生活排水処理システム全体の効率的な整備方針を定め、施設の老朽度等を踏まえ、整備工事を着実に実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:計画的な整備工事等の実施】 生活排水処理施設の長寿命化を図るとともに、統廃合に向けて、既設管きよの修繕工事などの浸入水対策を実施していく。</p>	
イベント等の開催	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		上下水道事業全般のPR	市民	・お届けセミナー ・下水道いろいろコンクール ・水道週間 ・PRグッズの製作・配付	コロナの影響による変更	360	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:お届けセミナーの実施】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催中止となったイベントがある中、小学校において実施した「お届けセミナー」では、令和元年度を上回る応募があり、開催回数が増え、多くの子どもたちの事業に対する理解・関心を深めた。</p> <p>【②今後の取組方針】:・新型コロナウイルス感染拡大防止】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインの活用や少人数開催でのイベントを実施する。</p>	拡大
広報紙の発行とSNSを活用した取組	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		上下水道事業等に関する周知・啓発	市民	上下水道事業に関する情報の提供	計画どおり	14,574	S62		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業等に関する周知・啓発】 ・広報紙では、写真等を多用し、分かり易い紙面づくりに努めたほか、宇都宮市上下水道ムービーを活用したSNSによる広報活動を展開し、水道水のおいしさや下水道の役割の重要性を多くの顧客にPRLした。 ・広報紙は、主に新聞折込により配布しているが、購読世帯の減少に伴い、配布数が減少傾向にある。</p> <p>【②今後の取組方針】:広報紙とSNSを連動させた取組】 ・引き続き、分かりやすく読みやすい広報紙の作成を目指すとともに、SNSでの情報提供や、SNSから局のホームページへ誘導し、広報紙データ版を閲覧してもらえようとしている。</p>	
懇話会の開催とアンケート実施(広聴事業)	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		上下水道事業の理解促進と顧客ニーズの把握	市民	懇話会の開催「宮の水サポーター」へのアンケート実施	コロナの影響による変更	105	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:懇話会などの開催による意見聴取】 ・懇話会では、現在取り組んでいる上下水道事業に対し、有識者や一般市民の意見を聴取することができたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、例年3回のところ1回のみ開催となった。 ・宮の水サポーターへのアンケートを実施し、広報活動や雨水貯留施設や浸透施設等の取組について、市民の意見を聴取した。</p> <p>【②今後の取組方針】:上下水道利用者のニーズの把握】 ・懇話会では、事業に対する意見を十分に聴取できるよう工夫する。 ・宮の水サポーターへの意見聴取においては、事業を実施する上でのエビデンスとなるよう、広報広聴活動の計画を基にしたアンケート作成を行い、各事業へ反映させていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
水道未加入者の加入促進	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		水道料金収入の確保	給水区域内の水道未加入者	戸別訪問等による加入勧奨	計画どおり	138	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】戸別訪問による加入促進の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水要望者への工事前説明を徹底し、新たな未加入者を抑制するとともに、年間を通した戸別訪問を継続的に実施したことにより、加入戸数を伸ばした。【78件→81件】 未加入者の多くは井戸水を利用し、水道を必要と考えていないことから、未加入者への理解促進を図ることが必要となる。 さらなる加入の促進を図るため、加入しない理由だけでなく、加入した理由を把握・分析し、効果的な対策につなげていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続した加入促進の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の取組が一定の成果をあげていることから、引き続き、給水要望者に対する配水管布設工事の事前説明において、加入促進の徹底を図る。 未加入世帯に対して、水道の優位性などを積極的にアピールし、加入への理解促進を図る。 加入者に対して、加入しようとした理由を戸別訪問等により聞き取り、把握・分析し、戸別訪問先抽出の考え方などについての検討を行う。 	
下水道未接続者の接続促進	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		公衆衛生の向上及び下水道使用料収入の確保	下水道整備区域内の下水道未接続者(建物所有者)	戸別訪問等による接続指導	計画どおり	174	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】戸別訪問による接続指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規整備地区居住者に対する工事前説明の徹底や、浄化槽の使用などにより、接続しない世帯に対する年間を通した戸別訪問を継続的に実施するとともに、下水道の接続指導を強化したことなどにより、接続戸数を伸ばした。【229件→373件】 浄化槽使用者は既に排水処理ができており、下水道の接続指導を受け入れてもらえないことから、浄化槽利用者に対して接続のメリットを具体的に説明し、指導することが必要となる。 さらなる接続の促進を図るため、接続できない理由だけでなく、接続した理由を把握・分析し、効果的な対策につなげていくことが必要となる。 <p>【②今後の取組方針:継続した接続指導の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新規整備地区居住者への工事前説明により、新たな未接続者を発生させない取組を徹底する。 浄化槽を長期使用している世帯など、未接続世帯に対して、接続のメリット等を具体的に説明し、接続指導する。 接続者に対して、接続しようとした理由を戸別訪問等により聞き取り、把握・分析し、戸別訪問先抽出の考え方などについての検討を行う。 	
水道料金等徴収業務	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		水道料金等収益の確保と料金負担の公平性遵守	上下水道利用者	<ul style="list-style-type: none"> 督促状の発布 訪問催告 給水停止 など 	計画どおり	110,107	T5	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】高い収納率の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収金の発生防止、未収金の早期収納、滞納処分の強化、新たな収納対策の検討・研究を柱とした施策を着実に実施したことにより、高い収納率を維持した。 <p>【②今後の取組方針:引き続き高い収納率の維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度同様、未収金の発生防止、未収金の早期収納、滞納処分の強化、新たな収納対策の検討・研究を柱とした取組を進め、引き続き高い収納率の維持・向上に努める。 新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金・下水道使用料等を一時的に支払いが困難な市民に対しては、支払いの猶予期間を設けるなど柔軟に対応していく。 	
事業者の指導等の強化	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		事業者との連携による質の高いサービスの提供	指定給水装置工事事業者 排水設備指定工事店	給排水設備工事の申請・施工の注意点(法令順守の徹底等)の周知・情報提供及び施工に係る適正な検査・指導	計画どおり	0	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】事業者の指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事申請時の指導や事務連絡会での説明により、申請から工事完了まで円滑に業務遂行を図った。 事務連絡会においては、コロナの影響により例年の現地開催を中止し、書面開催として電子データや資料の送付及び動画配信を行い、社内研修を実施し報告書の提出させるなど、より効果的に社内全体に情報提供を図ることが出来た。 <p>【②今後の取組方針:事業者の指導等の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、工事申請時や事務連絡会での説明内容の充実、指導の強化等により、事業者の技術力の向上を図っていく。 	
下水道資源の有効活用(下水汚泥)	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		下水汚泥等の有効活用	下水汚泥	栃木県下水道資源化工場や民間事業者での安定処理を推進し、水再生センターで発生する下水汚泥の有効活用を図る	計画どおり	284,206	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】安定した下水汚泥の利活用</p> <p>下水汚泥に含まれる放射性物質の影響はあるものの、栃木県下水道資源化工場や民間事業者を活用し、下水汚泥を安定的に処理しながら有効活用を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:下水汚泥の有効活用の推進】</p> <p>引き続き、栃木県下水道資源化工場や民間事業者を活用し、下水汚泥を最大限有効活用していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
下水道資源の有効活用 (消化ガス)	VI-23	顧客に信頼される経営の 推進		下水汚泥等の有効活 用	下水汚泥消化ガス	川田水再生センター消化 ガス発電施設の安定稼働 により、下水汚泥消化ガ スの有効活用を図る	計画 どおり	72,627	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):消化ガスの有効活用】 発電施設や、汚泥施設の加温ボイラでの利用により、消化ガスの有効活用を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:安定した発電の継続】 適切な点検・修繕を行うことで、施設の安定稼働による消化ガスの有効活用を推進する。</p>	